

「湯沢町投稿掲示板」 応募規約

1 趣旨

湯沢町公式ホームページに、スマートフォンやデジタルカメラなどで撮影した写真を投稿できる「投稿掲示板」を設置しました。

町民や本町への来訪者が町内で撮影した魅力ある写真を投稿することで、町民には魅力を再発見、再確認してもらい、地域への誇りと愛着を醸成するとともに、町外の人には町の魅力を伝えることで、交流人口の拡大を図ります。

2 募集内容

湯沢町内で撮影された写真(風景、イベントの写真等)

3 投稿情報

1. お名前【非公開】
2. ご住所【非公開】
3. 電話番号【非公開】
4. メールアドレス【非公開】
5. 写真へのコメント【公開】
6. 写真【公開】

※お名前、ご住所、電話番号、メールアドレスは公開されません。

4 投稿方法

湯沢町公式ホームページの「くらしの情報」内にある専用フォームから投稿してください。

※写真は「JPEG」形式でファイルサイズは2メガバイト以下とします。また、横長の写真とします。

5 投稿回数

1回の投稿につき1枚、1人何回でも投稿できます。

6 掲載期間

町が掲載を決定以降原則1年間とします。

※応募数により掲載期間を変更する場合があります

7 注意事項

- 応募者以外が所有する著作権、知的財産権その他一切の権利を侵害するもの及びその恐れのあるものは掲載できません。権利の侵害などの問題には、湯沢町は一切の責任を負いません。
- 故意、過失を問わず法律、公序良俗に反するもの及びその恐れがあるものは掲載できません。
- 一般的に立ち入り禁止区域と指定されている場所で撮影されたものは掲載できません。
- 著しく加工した写真は掲載できません。
- 広告写真や個人のPR写真など、その他掲載が適当と認められない写真は掲載できません。
- 写真に人物が含まれる場合、その肖像権は応募者の責任において掲載される承諾を得られたものとみなします。
- 投稿掲示板への写真の掲載に関して、応募者、撮影者及び掲載者または第三者が被った損害については、湯沢町は一切責任を負いません。
- 写真の著作権は応募者に帰属しますが、湯沢町のPRのため、他の媒体に活用することを許諾するものとします。
- 応募から掲載までには数時間から数日を要する場合があります。なお、掲載また不掲載の審査の結果の通知はありません。
- 応募された写真データは返却しません。
- 町から応募者への謝礼などは発生しません。
- 投稿写真は、応募状況や内容などを町が確認の上、掲載の可否を決定します。
- 応募者等からの申し出や、町の判断により掲載を取りやめる場合があります。
- 写真が投稿された時点で、記載の注意事項全てについて承諾されたものとみなします。

8 その他

この規約に定めるもののほか、必要な事項については、湯沢町が別に定めます。

以上